

動物用体外診断用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名 称 株式会社 ニッピ

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都足立区千住緑町1-1-1

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社 ニッピ

許可の
有効期間 令和8年5月31日から
令和13年5月30日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた動物用体外診断用医薬品の製造販売業者であることを証する。

農林水産大臣 鈴木 憲和